生まれ育った東山区と京都のために……

京都市会議員

平山たかお

TAKAO HIRAYAMA REPORT Vol.4

レポート

第4号

2018.3月

市民と市政のパイプ役

ご挨拶

早春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

私も皆様方からご支援を頂き、京都市会議員に当選し、早3年が経とうとしております。

「石の上にも3年」という言葉もございますが、皆様方から頂いたお声が、カタチにできた事業も増えて参りました。今回のレポートはそれらカタチにできた事業の紹介、また市会においてあったことを中心にお届け致したいと思いますので、どうかご高覧頂きますようにお願い致します。

平山たかお オフィシャルサイトができました!!

平山たかお オフィシャル　検索

ブログ 更新中!!

URL:http://takao-hirayama.info/

フェイスブックはじめました！
お気軽に申請ください

平山たかお

〈平山たかお　経歴〉

昭和62年京都市東山区生まれ。立命館大学法学部卒業。
㈱三井住友銀行を経て、京都市会議員選挙に立候補。平成27年4月初当選。
現在、京都市会文化環境委員会副委員長、自由民主党京都府連青年部長など。

（詳しくはホームページをご覧ください）

市民困り事相談室を開設しています

お困りごとなど ご相談下さい

みなさまにとって、行政の仕事の役割分担は分かりにくいと思います。

「どこに相談に行けばいいのか？」「こんなこと聞いても良いのだろうか？」とお悩みのときは、私の事務所まで、お気軽にお問い合わせ下さい!!

お声がカタチに‼

皆さまの思いを、市政に反映しています！

皆さまから頂戴したお声を、平山たかおが京都市政へ要望として届け、次々とカタチになってきております。

その一部を紙面にて紹介させていただきます！

白川筋がキレイになります‼

三条白川通は、近年観光タクシーなど多くの車両が抜け道として利用していたことにより、舗装面に凹凸が生じ、事故も多発。住民や観光客の安心安全のためにも、早急な整備が必要でした。

わが自民党から京都市への予算要望の結果、この度、白川沿の舗装費用として、9,800万円の予算を確保することができました。

工事後の三条白川通は、景観にも配慮した、石畳風の舗装となる予定です。

▲工事前

▲ご覧の通り凹凸です。

▲工事後イメージ

鳥羽街道駅バリアフリー化へ‼

「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」を踏まえ、鳥羽街道駅（京阪）等の重点地区の整備や旅客施設も含めたバリアフリー化に積極的に取り組むことという要望を提出。平成30年度に同駅鳥羽街道駅（京阪）が含まれる東福寺駅地区の基本構想改定のための連絡会議を開催、地域住民や利用者団体等を交えて検討するという回答を得ました。

▲「鳥羽街道駅」風景

▲幼い頃より親しんだ「鳥羽街道駅」

▲バリアフリー化されたら、便利になります！

渋谷通の歩道が整備されます‼

皆様の生活道路であり、東山総合支援学校や京都女子の学生さん達もよく歩かれている修道馬町の渋谷通。近年、路面の損傷が激しく、私も地域の皆様方から何とかして欲しいと要望を承っておりました。京都市東部土木事務所と現地へ何度も足を運び、この度、整備費用が付きました‼

北側は平成30年度に整備予定。南側は平成31年度以降の予定です。

▲馬町渋谷通

▲ご覧の通り、損傷が激しくなっています。

四条花見小路（四条通より以北）キレイになります‼

京都の観光道路でもあり、同時に地元の皆様からすれば生活道路でもある四条花見小路。ご覧の通り、つぎはぎだらけ。皆様の安心・安全のため、こちらも京都市へ要望。整備費用が計上されました。

平成30年度に歩道と車道の両方が整備される予定です。

▲つぎはぎだらけで、見た目・安全面ともに問題がありました。

十条本町通交差点の電柱が移動します‼

十条本町通り交差点は、十条通りを西へ曲がる車、また本町通りを北上する車で、慢性的に渋滞しておりました。今回、移設される電柱が「ジャマ」となっていたわけです。

皆様のお声をしっかり届けた結果、その電柱が移設されます。

渋滞の緩和につながります‼

▲車両の通行の妨げとなっていた電柱の移設で、混雑が緩和されることが期待できます‼

まだまだ、書き足りませんが、紙面の都合もあり、この程度にさせて頂きます（笑）。
今後とも、皆様から頂いたお声を京都市政へ届け、責任政党自民党の議員として、そのお声がカタチとなるように尽力させて頂きます！！

平山たかおが考える

「民泊関連法について」

平成30年２月市会の最大の争点は、いわゆる「民泊関連法案」でありました。私たちも様々に議論をし、自民党、公明党はじめ賛成多数によって可決に至ったわけであります。

可決頂いた修正案をわが党から提出致しました‼ 私も提案者の一人として、自民党市会議員団を代表し、提案内容を述べさせて頂きました‼ 右に説明内容を記載致します。

今後、詳細については「ガイドライン」にまとめられ、条例と一体的に運用・対応をしていくということであります。おそらくは、その法を運用する中で、様々な課題も出てくるかとは思いますが、その際は何なりと仰っていただけたらと思います。まずは、「一歩前進」というところでございます。

民泊条例を一部修正のうえ可決

今年の６月15日から施行される住宅宿泊事業法（民泊新法）に対応する京都市の条例を一部修正の上可決しました。これまで旅館業法の下で営まれていた施設は許可が必要であったのに対して、民泊新法の下では届け出制となることから、**条例において京都市独自のルールを定めた**ものとなりました。また、**提案された条例案に、「地域住民と民泊事業者が協定を結ぶことを努力義務とする」という修正を自民党市会議員団から提案し、賛成多数で可決されました**。

※詳細は本紙右上の**【自民党提案の条例修正案に対する説明（平山たかおより）】**をご覧下さい。

京都市における民泊関連条例の骨子

◆住居専用地域での営業は１月15日～３月15日（60日間）に限る。家主居住型や京町家は除く。
◆「駆け付け要件」を設け、管理者が客室に原則、10分以内に到着できる場所に待機することを義務付ける。
◆原則、対面で宿泊者を確認する。
◆市に営業を届け出る際、直近3カ月間に無許可営業をしていないことを示す報告書などの提出を求める。
◆マンションでの営業は部屋番号を掲示し、営業日の宿泊者の有無や人数を事前に周知する。
◆条例違反者には最大５万円の過料を課し、施設名などを公表する。

京都市における民泊関連条例のイメージ（図）

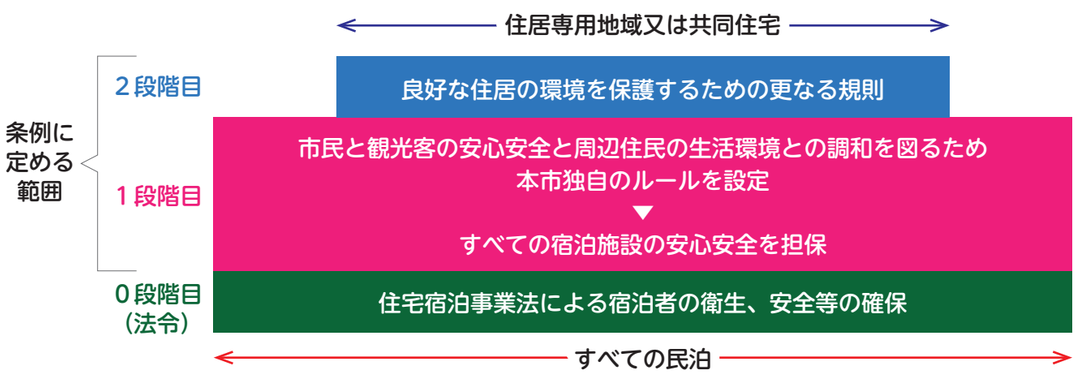

自民党提案の条例修正案に対する説明（平山たかおより）　（一部抜粋編集）

住宅宿泊事業、いわゆる民泊については、京都に住む人の生活文化が体感でき、多様な観光ニーズに応える、これまでとは異なる形態の新たな宿泊事業であります。

そして、京都の奥深い魅力を伝える民泊の運営には、地域住民の理解や地域の生活環境との調和、そして宿泊者と地域住民の交流がなければ成り立ちません。

しかしながら、ご存知のとおり、既に違法民泊により、地域住民の生活が脅かされる事案が発生しています。

そのような中で始まる民泊が、地域住民に安心感を持って迎えられ、望ましいものとなるよう、この条例案に、「地域住民との間で住宅宿泊事業の運営に関する協定を締結すること」を加えるものです。

（私から提案説明を市会本会議場において行いました！）

地域住民と観光客、双方が安心できる民泊の実現を！

討論要旨　（同期のかとう昌洋議員からの賛成討論〈自民党中京区選出〉）　（一部抜粋編集）

近年、多くの違法民泊が出現し、市民生活に大きな影響をもたらす事態となっています。

我々 自民党京都市会議員団では、市民の皆様からの声を受け、民泊通報・相談窓口の設置をはじめ、無許可の違法民泊に対して厳正な対応を行うため、住環境を守るために議論を積み重ねてまいりました。昨年には住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）が制定されましたが、京都市は、独自のルールを発表されました。条例に委ねられた規制の範囲が狭く、訴訟リスクがある中で、住居専用地域での営業を原則60日としたことや「駆け付け要件」を設定されるなど、工夫をされている点について評価をいたします。

条例が制定されれば、そこからがスタートです。実効性の担保が肝要。我が会派も付帯決議で全庁横断的な体制整備や、駆け付け要件の市長特例の慎重な運用、実情に即した適切な運営などを求めており、議会での議論をふまえて、徹底的な指導監督を進めていただくことを重ねて求めます。

今後の運用に関しては
ここがポイント！
まさにこれからがスタート‼

我が会派としても、今回提案された条例案について、市民生活の安心安全を守ることを第一に、議論を重ね、地域住民と住宅宿泊事業者が運営に関する協定を締結することを努力義務とする内容を条例に明記する修正案を提案し、公明党、民進党、日本維新の会、京都党と無所属の３名の賛同を得たところです。

また、違法民泊の取り締まりも一層加速させることを求めます。

平成30年２月市会予算特別委員会において　平山たかおからの提案・質疑!!

（一部抜粋・編集しております）

宿泊税の使い道を明示化

平山たかお

本年10月１日から宿泊税条例が施工されます。市民の皆様に喜んでいただける事業に充当すること、加えて、その使い道が、皆様にわかるように示さなくてはなりません。例えば、公衆トイレの整備費用などに充当されるようですが、京都らしい明示の方法（京焼・清水焼による看板等）について検討すべきではないでしょうか？

この事業には
「宿泊税」が
充てられています!!

市の答弁

宿泊税は市民の皆様に資する事業に使います。大変良いご提案かと存じます。京都らしい明示方法についても前向きに検討いたします。

民泊の防火対策

平山たかお

東山区内でも民泊から出火事例がありました。今後、**二度と民泊からの出火はさせない強い決意**を持って職務に臨んで頂きたいですが、それらの対策はいかがですか？

市の答弁

火災は起こさないという強い決意で取り組みます。また、防火適合施設と無許可施設の区別化のためにも防火ステッカーを作成します。

防火ステッカー
イメージ図

京都市職員の海外研修

平山たかお

若手京都市職員が行政の未来を背負っています。京都市の未来を考えた時に、国際的な感覚を持った職員も一定、必要ではと感じます。いかがですか？

市の答弁

本市の財政状況が厳しく、現在は行っていないが、時代も変わりつつあります。検討致します。

花街の伝統文化保護と混雑対策

平山たかお

京都の「無形文化遺産」でもある花街文化。花街には芸舞妓さんはもちろん、地域にお住まいの方がたくさんおられますが、昨今の観光客の増加により、四条花見小路等は非常に混雑し、市民の安心・安全が脅かされています。対策はいかがですか？

市の答弁

平山議員のご指摘を踏まえ、今年度は防犯カメラ設置補助金を交付しました。また、産業観光局も対策事業を致します。各種機関と連携を深めて、「花街文化」、そして**市民の安心安全を守る所存**です。

京都パリ友情盟約60周年

平山たかお

様々な事業が企画されていますが、是非とも京都の「食文化」、おもてなしの心など、パリ市民に大いに発信すべきでしょう。加えて、我々、京都市民にもパリと姉妹都市である旨の周知広報活動を強化すべきだと思いますが、いかがですか？

市の答弁

「京都の魅力」を発信する良い機会です。パリ市民とも一層交流を深め、また、京都市においても、この周年事業を契機に、パリを感じて頂ける事業にすべく、取り組んでまいります。

各種ご連絡先

平山たかお事務所

〒605-0981　京都市東山区本町10丁目153

TEL 075-746-4715

FAX 075-746-4739